

三郷市からのお知らせ



ゼロカーボンシティ推進と物価高騰支援

省エネ家電

買換補助金のご案内

市内の協力店舗で省エネ家電に買換えると、購入費用の一部を補助します！



エアコン

省エネ基準達成率
多段階評価点
3.0以上
(★★★★以上)
の製品が対象！



冷蔵庫

※「省エネ型製品情報サイト」に掲載の製品が対象です。

購入
費用の

最大 **8万円を補助!**

補助率
1/2

ここがオススメ！

**10万円以下の
省エネ家電でも対象！**

補助対象経費の1/2を補助します。
上限額の範囲内であれば、
10万円以下の省エネ家電の購入でも
補助の対象となります！



ここがオススメ！

**令和6・7年度に
同制度を利用した
世帯も対象！**

※令和6年度または7年度に補助金を活用して購入した省エネ家電を処分し、
本補助金を受けることはできません。



申請期間

令和8年**11月1日**☀️～令和9年**2月1日**🌙



申請期間内であっても、予算に達し次第、受付を終了します！

お問合せ先

三郷市 市民生活部 クリーンライフ課

☎ 048 - 930 - 7715

受付時間

平日 8:45 ~ 16:30

詳細は裏面へ！



補助金の概要

対象となる家電

次のいずれかの省エネ家電が対象です。

**エアコン**

**冷蔵庫**



省エネ達成率「多段階評価点」
3.0以上（★★★★以上）
の統一省エネルギーラベルが表示されている製品に限ります。



※「省エネ型製品情報サイト」に掲載されている製品が対象です。

補助金の額

補助対象経費の**1/2**（千円未満切上げ）
協力店の区分に応じ、上限額があります。

市内事業所

（市内に本店を有する法人又は市内に住所及び店舗を所有する個人事業者）

上限 **8万円**

市内量販店

（市内に店舗を有する家電量販店）

上限 **4万円**

※中古品・リース品は対象外です。

補助対象者（主な要件）

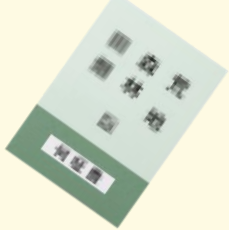
- 申請日時時点で市内に住所があり、現に居住している方
- 居住する市内の住宅に設置された既存の家電を同品目を買換え、令和8年11月1日～令和9年2月1日までに設置
- 既存の家電を家電リサイクル法に基づき適正に処分していること
- 世帯全員が市税等を完納していること
- 国、地方公共団体等の公的機関が行う省エネ家電の買換えに係る補助制度等による補助金の交付を受けていないこと
- など

申請の流れ



申請に必要な書類

- ① 領収書又はレシートの写し及び内訳が分かる書類（購入日、製品名（型番）、購入金額及び市内販売店名が記載されているもの）
- ② 製造事業者が発行した保証書の写し
- ③ 家電リサイクル券（④排出者控え）の写し
- ④ その他市長が必要と認める書類



家電リサイクル券（排出者控え）



ご注意ください！

申請期間内であっても、 予算に達し次第、 受付を終了します！



申請の総額が予算の範囲を超える場合は、
当日の申請（郵送は当日消印有効、電子申請は当日17：15まで）
が複数あるときは抽選となります。

その他の注意事項

- 同一年度における補助対象機器の台数は、世帯につきいずれか1台（エアコン又は冷蔵庫）です。
- 店舗等併用住宅の場合は、居住用部分で使用する省エネ家電が対象です。
- 補助金の交付を受けた機器は、設置完了した年度の翌年度から起算して5年間、適切に管理する必要があります。要綱および交付申請様式は、三郷市ホームページに掲載しています。

三郷市ホームページ


省エネ型情報サイト
